

令和7年第12回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 三好秀敏 桑畑武美 尾上光 日高隆浩 福島真一
森崎里枝
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議案 議案第44号 令和7年度準要保護児童生徒の追加認定について
- ◆ 教育長報告要旨（12月1日～12月31日行事結果）
 - 12月10日（水）町校長会（森永小）
 - 12月12日（金）第4回定例会招集
 - 12月16日（火）一般質問
 - 12月23日（火）定例教育委員会
 - 12月24日（水）2学期終業式
 - 12月26日（金）仕事納め式

教育長 議会での一般質問の内容について各課長から報告をお願いします。

教育総務課長 不登校の現状と今後の対策について質問がありました。直近の令和6年度の実績で47名、令和元年度が21名だったので比較すると26名の増加で2.2倍になっております。全国では令和6年度が35万4千人、令和元年度が18万1千人で2倍増になっています。対策としては、いじめ対策委員会を開催して必要に応じてケース会議を実施すること、また、教育支援教室のかしのき教室を開設するとともに、町雇用のスクールソーシャルワーカーや県からのスクールカウンセラーの配置により支援を行うこととしています。かしのき教室は現在、月・水・金曜日の週3日開設しているのですが、毎日開設できないかとの質問がありました。開設当初から火曜と木曜日はできるだけ学校に行って欲しいという考えで、登校を促す働きかけを行っているところです。現在13名通室していますが、毎回通室している生徒は数名なので、今後も利用状況や保護者の意見を聞きながら、開設日数について検討したいと答弁しています。また、教室に入りづらい子どもたちが学校内で安心して生活できるように、学校の空き教室を利用して設置される、校内教育支援センターの設置について聞かれたのですが、本町は設置している学校は今のところありません。不登校の未然防止や、登校復帰の支援のために、空き

教室があり設置を希望する学校があれば検討したいと答弁しております。

社会教育課長 社会教育課関係は3つ質問がありました。まず国スポ関係で、アリーナくにとみの空調常設整備について問われ、教育委員会としては財源確保とランニングコストの見通しが立ったため、常設での整備を進める方針で回答しています。スケジュールについては、来年度予算の審議を経て、令和8年7月までに詳細設計に入ります。令和9年1月から工事着工して、令和9年6月の完成を見込んでおります。次に、宮崎西警察署の移転に伴う遊具整備に関し、子どもとの意見交換について質問がありました。教育基本法政治的中立性に基づき、宮崎西警察署の移転の是非を問うことは法に抵触する恐れがあるため避けるべきと答弁しています。理想の公園像について意見を聞くことは望ましい教育活動と捉えることができるが、公園再整備が議決され正式に決定した段階で遊具に関する子どもへの意見聴取を開始したいと思っております。3つめに、手話講座の再開について問われ、デフリンピックや国スポ障スポを控え、手話への関心が高まっておりますので、共生社会の実現に向けた重要施策として、令和8年度からの再開を目指し準備を進めて行くことと答弁しています。

教育長 報告がありましたが、質問はありませんか。それでは議事に移りたいと思っております。

議案第44号「令和7年度準要保護児童生徒の追加認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

(資料に基づき説明)

【審議結果のとおり決定】

教育長 次に「その他(1)行事予定について」説明をお願いします。

◆その他

◇各課行事予定に基づき説明

教育長 行事予定について、質問はありませんか。続きまして、「(2)その他」に移りますが、なにかございますか。

教育委員 2つあるのですが、1つ目に、八代中学校の校舎の水漏れがあるので、その修繕の要望です。

教育総務課長 八代中学校の校舎を見てもらうと分かるのですが、校舎の形が複雑なこともあり、担当が調査をしても水漏れの原因が分からない状態で、ただの普通の雨であれば雨漏れはしないが、強風で横雨になると横から雨が入り濡れてしまうようで、屋根全体の修理になるため、修理をするとなるとかなりの高額になるようです。担当も把握しているの

ですが、学校からの当初予算の要望の中にはありませんでした。また中学校に話をしたいと思います。

教育委員 2つ目は、大坪、井水地区の子どもたちもスクールバスに乗せて欲しいという要望です。

教育総務課長 旧八代小校区は基本が徒歩通学で、旧深年小校区と旧北俣小校区がスクールバス通学になっています。途中から、八代小校区の馬渡地区のみスクールバスに追加されています。今は、八代小校区が4台、木脇小学校区が1台なのですが、スクールバスの対象地区は学校までの距離で決められています。大坪、井水地区よりも学校に遠い地区でも徒歩通学の地区は他にもいくつかあります。保護者が途中まで送迎しているところもあるようです。スクールバス対象の地区を増やすことは、なかなか難しいと思います。

教育長 4キロ以上という国の示した基準もありますので難しいですね。他に何か質問はありますか。ないようですので、これで定例教育委員会を終わります。

(閉会午後6時15分)